

所報

No.141

令和5年10月18日

富山県総合教育センター

富山市高田525

E-mail: center@tym.ed.jp (代表)

URL: http://www.center.tym.ed.jp

目次

- 自己研鑽の季節！夏の研修 1
- 夏の研修を振り返って 2・3
- センター事業より 4
- 研修顧問特別寄稿 5
- 随想 5
- 連載「知って得05」 6

～自己研鑽の季節！夏の研修～

教育研修部



初任者・新規採用教員「宿泊研修」 B日程 7月27日・28日
小・中・高・特・養・栄養教諭



初任教頭研修会 6月21日・22日
小・中・県立学校



理科教育講座（自然観察 中級コース） 8月22日
「川の生き物の観察（魚津市）」



ICT活用研修 8月29日
Google Workspace for Education 活用実践トレーニング

科学情報部

教育相談部



学校カウンセリング講座（みんなが生きるチーム支援コース） 8月23日
演習「エピソードプロセスを用いたケース会議で児童生徒理解を深める」



特別支援教育の視点を取り入れた授業づくり講座 8月1日
協議「通級による指導を通常の学級での指導に生かす工夫」

～News～ 第41回富山県高等学校生徒海外派遣事業事前研修会始まる

今年度の派遣事業は「オレゴン州と富山県の持続的な発展－未来を切り拓くグローバル・リーダーの育成－」を研修テーマとし、3月4日から12日間の予定で行われます。先ごろ各高等学校等に派遣団員を募集し、20名の団員が決定しました。

第1回事前研修会開講式が9月21日、当センターで行われました。団員決定通知書を当センター所長から受けた団員は、決意も新たに研修会に臨んでいました。今後は計8回の事前事後研修を受けることになっています。



夏の研修を振り返って

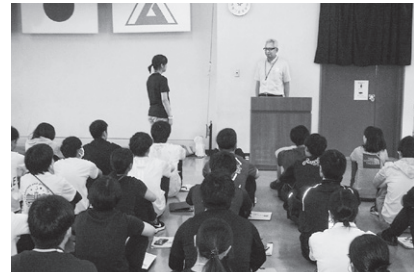
教育研修部

初任者研修会・新規採用教員研修会「宿泊研修」

- ◆日時 A日程 令和5年7月25日(火)・26日(水) 1泊2日
B日程 令和5年7月27日(木)・28日(金) 1泊2日
- ◆場所 富山県呉羽青少年自然の家
- ◆内容

野外体験活動や共同生活の場で、仲間と協力して課題を解決したり意見交換をしたりすることによって、学校行事の企画や運営の仕方、人間関係づくりへの理解を深めるとともに、教職員としての実践的指導力を高めることを趣旨として、1泊2日の宿泊研修を行いました。

オリエンテーリングや人間関係づくりに役立つアクティビティ、野外炊飯等を実際に体験することを通して、児童生徒が活動する際に留意すべきことを学ぶとともに、受講者同士の交流を深めることができました。



受講者代表の挨拶



自然の中での交流

受講者の声

- ◎どの活動においても、児童生徒の安全を第一に考えて指導することが大切であると考えました。
- ◎児童生徒の視点と指導者の視点から活動を捉えることで、活動の円滑な進行や注意すべき点等が見えてきました。
- ◎異校種の先生方と話をすることで、学校の様子や指導の内容等の違いを感じ、見識が広がりました。

科学情報部

ICT活用研修

- ◆日時 令和5年8月29日(火) 13:30～16:30
- ◆趣旨 クラウドサービスについて理解を深めるとともに、授業や校務において効果的に活用する力の向上を図る。
- ◆主管 県立学校課、総合教育センター科学情報部
- ◆会場 富山県総合教育センター 研修室 361
- ◆講師 イーディーエル株式会社
(Google Cloud Specialization Education パートナー)
- ◆受講者 県立学校教員のうち希望者 49名
- ◆内容 Google Workspace for Education 活用実践トレーニング
Google のサービス (Google ドライブ・Google Classroom・スペース・Google カレンダー・Google Bard ほか) を連携して活用することによる、授業改善、指導の個別化、校務効率化に関する、操作演習を含めた研修を行いました。

受講者の声

- ◎他校の先生方と交流しながら取り組めたのは、とても新鮮だった。
- ◎実践的な研修であり理解しやすかった。クラウドのよさを理解し校務に活用していきたい。
- ◎Classroomを生徒、先生それぞれの立場で体験できたことがよかった。
- ◎スペースはあまり利用していなかったが、校務に活用できると思った。
- ◎カレンダーとスプレッドシートを連動させ共有して使いたい。
- ◎Google Bard のプロンプトで英語のテストが一瞬で10問作れたのは衝撃だった。生成AIの可能性を感じた。これからどのような教育利用ができるか楽しみになった。



開会



講義の様子

学校カウンセリング講座（子供が見える事例検討コース）第1回

— 今、子供たちに何が起こっているのか —

このコースは、児童生徒の心情や行動、関係性の理解を通して、見立てや見通しをもった支援について考えることを趣旨とし、第1回は7月、第2回は9月に実施しています。第1回目の講座の様子について紹介します。

◆日 時 令和5年7月25日（火）

◆講 師 千葉大学教育学部 准教授 磯邊 聡 先生

◆演 題 「不登校児童生徒の理解と関わり」
「生徒に生じた問題をどう理解するか
— 教育臨床における「見立て」をめぐる —」

◆内 容

午前は、不登校児童生徒への支援をめぐる近年の動向、基本的な姿勢と子供や保護者等とのかかわり、見立ての視点・理論等についてお話を聞きました。事例を多く紹介いただき、受講者からは「見立ての新たな視点を得られとても参考になった」といった意見がありました。

午後の演習では、受講者から提供された事例について、グループで検討しました。事例提供者から聞いた子供に関する情報をもとに、子供がどんな心情でいるのか、子供は何に困っているのかを想像し、支援の方針やかかわり方について考えました。



講義



演習「事例から子供の気持ちを考える」

受講者の声

- ◎不登校の時間をどう過ごすのが大切。豊かな不登校を過ごすことができるように、雨の日でも、頑張れない日でも子供を認めかかわっていくことが、その子の成長のためには不可欠であると改めて感じた。（小学校教諭）
- ◎子供に生じる問題の要因はいくつもあると捉え、一つの要因のみに注目しないことが大切であるとわかった。家庭を中心とした視点で考える際には、成育歴や家系図を書いてみることを実践してみたい。また、生徒目線に立つことを踏まえ、見立てを細かく考えることを実践していきたい。（中学校教諭）
- ◎いろいろな校種の先生方とかかわることで、児童生徒とのかかわり方の具体的な方法等を聞くことができ、勉強になった。自分を振り返るよい日となった。（高等学校教諭）

特別支援教育講座 — 読み書き支援コース —

◆日 時 令和5年8月23日（水）9：30～16：30

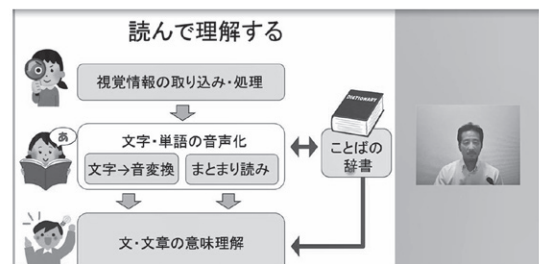
◆講 師 大阪医科薬科大学 小児高次脳機能研究所 特務講師 奥村 智人 氏

◆演 題 午前：「読み書きにつまずきのある児童生徒の理解と支援について」
午後：「つまずきに応じた学習支援の工夫（ICT等の活用）」

◆内 容

午前：読みのプロセスと書きのプロセスを理解した上で、つまずきを把握し、丁寧なアセスメントを行う必要性について学んだ。読みに影響を与える視機能の問題、書きに影響を与える不器用さの問題など、具体的な視点も学んだ。（オンライン研修）

午後：様々な事例をもとに、読み書きの困難さについての理解と具体的な指導方法や合理的配慮の例について学んだ。（オンライン研修）



受講者の声

- ◎漢字の採点基準を厳しくしすぎず、読めること、部品がすべてあることを基準にすることで本人の学ぶ意欲が高まると感じました。（小学校教諭）
- ◎読み書きの困難さを抱えている生徒がどこにつまずいているのかを見極め、今回具体的に教えて頂いたような適切な指導や合理的配慮を提供する、もしくは「読み書きをする」こと自体をどこまで求めるのか検討するということを、今後の教育活動で考えていきたいと思います。（中学校教諭）
- ◎知的障害を有する児童だと、読み書きのつまずきも知的障害だからと見過ごしていたのかもしれないと思いました。断片的な情報にとらわれない客観的なアセスメントを行った上で指導・支援に努めていきたいと思います。（特別支援学校教諭）

センター事業より

中堅教諭等資質向上研修「年次交流研修」—中堅教諭としての意識を高める—

主管 教育研修部

今年度、新型コロナウイルス感染症の流行により見合わせとなっていた研修がいくつか再開されました。年次交流研修はその一つです。年次交流研修とは、2年次教員が受講する「学習指導」や「学級経営」などの研修で行っている少人数グループの協議に10年次の中堅教員が、司会進行・助言役として参加するものです。

年次交流研修は平成26年度より試行され、平成29年度に初回が実施されました。令和元年まで3回実施されたのち、令和2～4年度は見合わせられ、今回が4回目の実施となりました。8月3日(木)を皮切りに、5日間の日程で行われ、校種(小・中・高)ごとに5～8名のグループとなり協議を行いました。中堅教員は2年次の先生方の日ごろの実践や悩みについてじっくりと耳を傾け、自分の経験や研修、校内のOJTで学んだことを基に助言を行っていました。協議開始直後は、ぎこちない様子でしたが、すぐに打ち解け、どのグループも和気あいあいとした雰囲気の中で交流が進んでいました。

中堅教員からは「すぐに答えを与えず、相手に気付かせるように話を進めるのが難しかった」「勤務校でも活用していける研修だと感じた」「自分も先輩教師と呼ばれる立場になったのだと実感した」「2年次の先生方が困難に立ち向かって頑張っている姿から、やる気をいただいた」など、中堅教員として気持ちを新たにしている感想がありました。



司会進行・助言について
検討する受講者



グループ別協議

理科に関する生徒実習 —学校では実施しにくい観察・実験を経験—

主管 科学情報部

科学情報部(理科)では、7月に高校生を対象にした観察・実験の実習を行っています。生徒は、一日に2講座を選択し学科・コースの特性に応じて科学への理解を深めています。今年度は、入善高校、中央農業高校、富山いずみ高校、富山東高校、高岡高校、水見高校、南砺福野高校の7校から251名の生徒が参加しました。

参加した生徒からは、「学校の授業では学べない高度な実験等ができてよかった。」「実験を通して主体的に学習に取り組むことができた。」「社会に出たときに役立つスキルを学ぶことができた。」等の声が聞かれました。

また、生徒一人一人がタブレットを持参し、データ処理や情報共有、写真や動画の撮影に活用しました。生徒からは効率的に実習ができると好評でした。一方、紙媒体によるテキストは、手軽にメモできる利点等の有用性を指摘する声が多数あり、当面はタブレットと紙媒体を併用していく予定です。



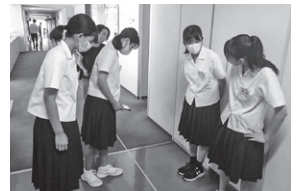
空き缶で作る簡易分光器(物理)



医薬品の合成と定性分析(化学)



ウシガエルの解剖(生物)



巻尺で示す地球の歴史(地学)

生徒指導セミナー第2回「不登校児童生徒の理解と対応」

主管 教育相談部

このセミナーは生徒指導における今日的な問題をテーマに、困難な状況にある児童生徒の理解と対応について考えることを趣旨としています。全4回を予定しており、第1回は6月、第2回は7月に実施しました。第2回について紹介します。

- ◆日時 令和5年7月28日(金)
- ◆講師 法政大学キャリアデザイン学部 教授 遠藤 野ゆり 先生
- ◆演題 「不登校児童生徒の理解と対応」
- ◆内容

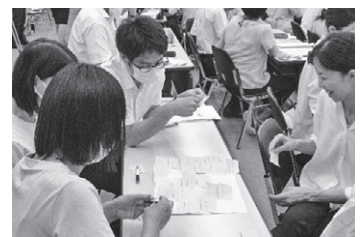
- 不登校児童生徒に対して、学校に通うことが全てではなく、個に応じた不登校支援のゴールを考えたり、大切なことは何かについて考えたりすることが必要である。
- 教師は自分と関わっている児童生徒が不登校になると「自分のせい」と責めてしまいがちであるが、その児童生徒が今後よりよい人間関係を築いていくための「橋渡しの役」であると捉えるとよい。

受講者の声

- ◎これまで、登校できるようになることが最終的なゴールに近いものだと考えていたが、今日の研修を受けて様々なゴールがあることに気付いた。(小学校教諭)
- ◎生徒にとって何が一番いいのか、生徒は何を求めているかを理解した上でサポートしていきたいと思った。(中学校教諭)



講義の様子



ワークショップ
「不登校支援のマップづくり」

「這いまわる」について考えてみた

研修顧問 坪池 宏

昭和22年度発行の「学習指導要領社会科編（試案）」には、「社会科はいわゆる学問の系統によらず、青少年の現実社会の問題を中心とし、青少年の社会的な経験を広め、深めようとするものである」「生徒は自分たちの生活の具体的な問題に直面し、その解決に向かって様々な活動を営むのであるが、その活動によって生ずる社会的経験こそ、生徒たちに真の知識となり、能力や態度を形成するものとなるのである」と示されています。

当時の社会科は、戦後日本の民主主義教育の担い手として、知識を教えるよりも考える教科、問題を解決する花形教科として、多くの学校関係者の大きな期待を受けて誕生しました。そのため、子どもの問題解決を重視する経験主義の立場からは支持されましたが、一方で、学問や科学の成果を重視し、知識や技能を教科の体系に沿って学習する系統主義の立場からは、学びにおける目的の不明瞭さや無計画性、学力低下への不安など、発足当時から多くの批判がありました。「這いまわる」はこうした経験主義を揶揄するフレーズとして使われています。当時の様子については、勝田梅根論争や大槻上田論争で知ることができますが、教育

観の違いによる二者択一の議論であったようです。

その後、1960年代の教育の現代化や高度経済成長期の影響を受け、系統主義が一定の知識を効率よく学習できることから、我が国の教育の大勢となり、ほとんどの教科で系統性を重視するようになりましたが、こうした学習は、教師主導型の「詰め込み」になりがちであるという面がありました。その結果、児童生徒の学習意欲の低下が指摘されるようになりました。

そのため、近年、「総合的な学習の時間」や「アクティブラーニング」「探究的な学習」など、経験主義の学びが再び注目されるようになっていますが、学習内容は削減されておらず、効率よく知識を伝達することも従来通り求められています。

今後、教育課程を編成する際には、TPOに応じて経験的な学習と系統的な学習のそれぞれの良いところを使い分けること（ハイブリッド学習）が大切だと感じています。かつて批判的に使われた「這いまわる」も、児童生徒が生き生きと主体的に取り組む姿を表現しているのであれば、今日的にはそれはそれでありではないかと思います。

随想

雑 感

教育研修部長 出口 信夫

新規採用から36年目を迎えた。教員生活の中で、心に残っている言葉や気を付けていたことを書いてみたい。

まず採用1年目で記憶に残っている言葉は、「先生方は四者であらねばならない」である。すなわち、学者のように学び、医者のように生徒を診て、役者のように生徒たちを魅了し、易者のように生徒個々の適性を見極め未来へ導かなくてはならないということである。この言葉は授業をするとき、担任として生徒と面談をするとき、部活動の顧問として部員たちと話し合うとき、教師として生徒と向かい合うときなど、あらゆる場面で常に意識していた。

改めてこの言葉について調べてみたところ、芸者のように生徒に寄り添う挑戦者、達者、牧者、著者、感謝などを加えて五者という場合もあるらしい。35年ちょっと（36年目ということは、35年ちょっと前が新規採用）経っても忘れずにずっと今でも参考になるということは内容が素晴らしくかつ言い得て妙だからなのであろう。

次に授業をする際に気を付けていたことは、チャイ

ムと同時に始め、チャイムと同時に終わる、ということである。教科は数学であったため、授業の最後での問題演習の扱い方で比較的容易に調整可能であった。お互いに休み時間は貴重である。

最後は考查時等における答案返却である。可能な限り早く答案を返却していた。生徒に、「えー、もう返ってきたんですか」と言われることを目標にしていた。早く返却すれば、生徒たちが答案を見直す時間をより多く確保できる。そうすればきっと生徒の理解がより深まり、次の単元の学習に繋がりがやすい、と思っていたからである。

あと2年半ほどで、38年間の勤務を終え、役職定年となり再び教諭として迎える39年目がやってくる。改めて初心に帰って上記のことをしっかりと実践していきたい。





音の速さはどれくらい？

科学情報部 主任研究主事 木下 正博

音は、空気の振動によって伝わります。例えば、太鼓を叩くとその振動で近くの空気が押されたり引きもとされたりします。このとき押された空気は、その隣の空気を締め、それがまた隣の空気を締めながら伝わります。それでは音の速さはどのくらいでしょうか。

乾燥した空気中での音の速さ(秒速Vメートル[m/s])は、

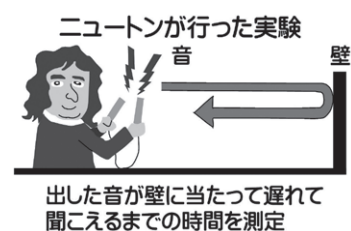
$$V[m/s] = 331.5 + 0.6 \cdot t \quad (t \text{ は気温 } [^{\circ}\text{C}])$$

で表すことができます。例えば、気温が20℃の場合、音速は秒速343.5メートルになります。これは時速1236.6キロメートルと同じです。ジェット旅客機は、時速900キロメートルくらいなので、音の速さはジェット旅客機の約1.4 倍の速さになります。しかし、音はおよそ秒速30万キロメートル(地球 7.5 周程)で進む光に比べるとはるかに遅いです。例えば、山びこが聞こえるのは、数百メートル離れた山壁に音がはね返ってくるまでに時間がかかるためです。

それでは、昔の人はどのようにして音速を測定したのでしょうか。フランスでは、1634年にメルセンヌやガッサンディが2つの離れた丘の上で、ピストルや大砲を撃って、その煙が見えてから音が聞こえるまでの時間を測定し音速を計算しました。さらに1686年には、「万有

引力の法則」を発見したことで有名なニュートンがケンブリッジ大学トリニティーカレッジの廊下(63.4m)で音速を測定しました。彼は、廊下の端で音を出すと反対側の壁に当たって遅れて反射音が聞こえることを利用しました。彼は弟子に拍子木を打たせ、出す音と聞こえる反射音をリズム打ちのように繰り返させました。そして、このリズムに合う振り子を使って、まとまった周期を測定し、1周期すなわち廊下の往復(126.8m)を伝える時間を正確に求めたのです。

昔は今のようには時間を正確に計測できるストップウォッチなどがなかったので、測定方法を工夫したのです。



ケンブリッジ大学トリニティーカレッジ/ニュートンが実験した廊下/実験メモ

教育相談 コラム

「普通」ってなんですか？

教育相談部 客員研究主事 濱野 恵美

耳をすませば、「普通母親なら〜」「普通中学生なら〜」「普通教師なら〜」とたくさんの「普通」が聞こえてきます。もちろん、肯定的な場面でも「普通」という言葉は登場しますが、どうも「普通ではない」という打ち消しを伴う表現で耳にすることが多い気がします。『広辞苑』には、「他の同種のものと比べて特に変わった点がないこと。特別でなく、ありふれていること」とあります。しかし、よく考えてみると、何をもって「普通」と判断できるのでしょうか。私自身が「うん、これは普通だ」と判断しても、誰かは「おや？ここは少し特別だな」と思うかもしれません。「これが普通です」という典型例があれば、ぜひとも教えてほしいものです。

相談の中で、不登校の状態にある児童生徒や保護者から「私は普通じゃない」という発言や「普通になりたい」「普通にさせたい」という吐露があったり、「普通ってなんだろう」という疑問が聞かれたりします。それらは、自身がすでに抱いていた「普通感覚」への危機のサインなのかもしれません。「何かがまずいぞ」という「危機感」や「喪失感」なのかもしれません。

「普通」の再考。普段私たちは「普通に呼吸」しています。ある時、危機的に酸素不足になったら酸素を求めて吸入すれば事態が解決します。では、「学校へ行けない」から「学校へ行く」で解決でしょうか。「普通じゃない」と思う人は、普通を再び手に入れ「普通」の人になれば解決でしょうか。残念ながら、事はそう単純ではないのでしょうか。でも、そう分かっているのについて「普通」を求めてしまうことはあります。「普通」を求めることから退くのも、求め続けるのも辛いことだと思います。

辛さの荷下ろしをする方法の一つにその危機感や喪失を語り、カタルシス(感情の浄化)をすることがあると思います。聞き手はそっと傍で聞かせてもらうこと。そして語り手は自身の語りをするうちに、その人の体験の新たな意味付けができれば、「もといた普通」でなく、その人の「新たな普通」にたどり着くかもしれないと考えます。

私も自分の「普通」の押し売りにならないように気を付けたいと思っています。